

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	遠心力載荷装置の保守点検 一式(再度公告入札)	
契約締結日	平成27年9月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	日鉄住金レールウェイテクノス株式会社	
入札経緯及び結果	平成27年8月5日 入札公告 平成27年9月3日 入札及び開札(不調) 平成27年9月4日 入札公告(再度) 平成27年9月14日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点について、入札説明には随時対応することとしており、見直しが必要な事項はないものと考え
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、履行期間を3か月設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を1回目の公告及び再度公告を合わせて39日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参加が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	安全性等の観点から、製造元以外は責任をもって業務を実施することができないと判断される。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札はやむを得ない。引き続き、予定価格について適切な算定に努めること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、海野哲也、藤川裕紀子(敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	風環境生成装置点検整備 一式	
契約締結日	平成27年11月24日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社風技術センター	
入札経緯及び結果	平成27年10月27日 入札公告	
	平成27年11月20日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に装置の仕様及び役務の詳細を記載しているところである。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間を約3か月設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を24日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲示し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	安全性等の観点から、製造元以外は責任をもって業務を実施することができないと判断される。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保する。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札はやむを得ない。引き続き、予定価格について適切な算定に努めること。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、海野哲也、藤川裕紀子(敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	腕時計型睡眠計測器 一式	
契約締結日	平成27年9月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	サニタ商事株式会社	
入札経緯及び結果	平成27年8月11日 入札公告 平成27年9月10日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に装置の仕様及び役務の詳細を記載していることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行期間は約2週間設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて30日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	本件機器の販売は、製造メーカーと総輸入代理店契約を締結している本件落札業者以外には難しいところもあり、他に対応できる業者を把握できない。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
特殊な事情がある調達においては、随意契約とすることも検討してよいと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
調達等合理化検討会等に報告し、規程との整合性やより競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとし、適切に判断してまいりたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、竹内啓博、海野哲也、藤川裕紀子(敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。